

令和3年8月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年8月12日（木）午後2時30分～午後4時31分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課青少年担当長 上野 浩平
スポーツ振興課長 庄司 彰義／郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純
総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。
傍聴人1名。

○大下教育長

ただいまから、8月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第51号は個人を特定する内容が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員、賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第57号 市民公開講座「エクセル関数ステップアップ講座」の実施について

○大下教育長

報告第57号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第57号につきましては、市民公開講座「エクセル関数ステップアップ講座」の実施に

ついてです。

概要ですが、対象者は、エクセルでマウスの操作と簡単な文章入力ができる市内在住・在勤者で、学生は除きます。日時は、11月8日から19日の全5回で、午後6時から7時半です。講座の内容は、全商情報処理検定3級レベルのエクセルの関数操作・作表・グラフの作成等を学習します。場所は、産業高校です。定員は20名で、申し込み多数の場合は抽選となります。実習費は2,000円で、講師は、産業高校教諭です。申し込みは往復はがきによるもので、10月8日（金）必着です。周知につきましては、広報きしわだ9月号と市のホームページに掲載いたします。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

毎回聞かせていただいているのですが、昨年度20名の方が講義を受けられていたと思います。もし分かるのであれば、検定を受け、合格された方の人数を教えてくださいませんか。

○田中産業高校学務課長

この講座ですが、全商3級検定の合格を目指すということではなく、あくまでも全商3級レベルの講座という位置づけで開催していますので、特段検定の案内も行っていないというのが現状です。

○大下教育長

検定を受けられたかどうか、合格されたかどうかの情報を持っていないということですか。

○田中産業高校学務課長

はい。全5回の講座回数ですので、検定を受け合格することまでは難しいのかなと思います。

○大下教育長

この検定の内容はエクセルの関数操作・作表・グラフの作成以外にもいくつかの分野があるということですか。

○田中産業高校学務課長

はい。

○大下教育長

ここの分野だけを学んでいても検定の合格はおぼつかなくて、他の部分を独学かよそで勉強してもらわねばいけないということでしょうか。

○田中産業高校学務課長

はい。

○谷口委員

産業高校の学校の特性から、こうやって市民に啓発されているというのは素晴らしいと思います。他の所でも提案させていただいたのですが、講師が学校の先生方ですが、情報科の学生をアシスタントとして付けていただければ、生徒達にとっても、教えるということによりさらに自分の能力を高められますし、自分のモチベーションをもっと上げるということにもつながりますので、是非ご検討いただければと思います。宜しく申し上げます。

○大下教育長

今のご意見は校長先生にもお伝えいただくよう申し上げます。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 58 号 公共施設予約システム運用事業補正予算及び債務負担行為の取り下げについて

○大下教育長

報告第58号について、説明をお願いします。

○上野生涯学習課青少年担当長

報告第 58 号につきましては、公共施設予約システム運用事業補正予算及び債務負担行為の取り下げについてです。

本件は、先日 7 月 29 日（木）に開催されました 7 月定例教育委員会会議においてご承認いただきました「公共施設予約システム運用事業補正予算」及び「公共施設予約システム運用事業債務負担行為補正予算」につきまして、その後、財政課との協議・調整した結果、取り下げることとなりましたのでご報告します。

両事業とも「新型コロナウイルス感染症」にかかる地方創生臨時交付金を活用した事業で、システム構築を進めていく中で、年内にシステム構築を終え、令和 4 年 2 月から稼働することが出来る目途が立ちました。

まず、「公共施設予約システム運用事業補正予算」につきましては、令和 3 年度 2 月及び 3 月の運用コスト（経費）月額使用料 385 千円×2 ヶ月＝770 千円をご承認いただいておりますが、予算内での流用対応となりました。

また、「公共施設予約システム運用事業債務負担行為補正予算」につきましては、令和 4 年度以降、円滑にシステム運用するための経費月額使用料 385 千円×58 ヶ月＝22,330 千円をご承認いただいておりますが、議会の議決を経なくてもよい長期継続契約での対応となり、それぞれ取り下げることになりましたので、ご報告します。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

先月の議案第42号で承認した案件であったと思います。その時は理由付けがあり承認しましたが、その後 1 ヶ月の間に不要になったというのがよく分かりません。もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○上野生涯学習課青少年担当長

財政課との予算協議の中で、当該金額であれば、課内の他の予算からの流用対応が可能ではないかとの話となり、流用対応という形へ変更になったということです。

○谷口委員

新たに予算をつけてもらわなくとも、今の課内の予算の一部を持ってくれば対応できるということで、承認した内容はやはり必要であったということでしょうか。

○上野生涯学習課青少年担当長

はい、そのとおりです。

○植原教育長職務代理者

システムを一元化するという方向は変わっていないということで、ただ予算面において、議会に諮るということではなくて、内部流用をして進めるということ、だから債務負担行為とし

て議会に諮る手続きが要らなくなったということですか。

○牟田生涯学習部長

はい、そうです。債務負担をするということは、来年度の予算を拘束してしまうことになり
ます。財政課としては流用対応が望ましいということでした。

○植原教育長職務代理者

システムの構築に関してはそのまま進むということで、生涯学習課とスポーツ振興課との予
約システムが構築され、市民の利便性の向上につながるということですね。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 59 号 岸和田城天守閣の展示について

○大下教育長

報告第 59 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 59 号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

展示名は「地域から見える生業―海から山まで多様な岸和田―」です。期間は令和 3 年 7 月
22 日～来年令和 4 年 1 月 16 日までです。趣旨は、現代の岸和田市は細長く、西は海岸部から
東は山間部と変化にとんだ地形で、場所によって取り巻く環境が大きく異なります。そのため、
人々は、それぞれの場所での土地の特性に向きあい暮らしを営んできました。今回の展示で
は「地域性」に焦点を当て、岸和田における人々の暮らしの歴史を紹介することにより、現在
の暮らしへのつながりを感じていただける機会となればと考えています。

主な展示資料について、資料をご覧ください。

岸和田は、西は大阪湾に面し東は和泉葛城山に至っています。そのため、同じ市域内でも海
岸部、平野部、山間部というように地域によって取り巻く環境が異なっております。

まず、右上の資料ですが、平野部における人々の暮らしを表す展示資料です。

平野部では、水を必要とする農業が生計の中心でしたが、雨が少ないために降雨を祈念する
雨乞いや治水事業が行われていました。それを表すものが、まず左上、兵主神社の市指定文化
財である能面です。兵主神社は「延喜式神名帳」に記されている式内社で、天照大神、八幡大
神、菅原道真公を祀っており、また、旱害のときには神社周辺の 12 の村々が雨乞い祈願をし
ていました。これは、その神事の際、能楽に用いられ奉納された能面 9 面であり、「雨降（あ
まくだり）の面」と称されています。9 面がすべて同じ時代のものではなく、室町時代から江
戸時代初期のものだと推定され、能は永禄 10（1567）年頃まで演じられていたことが、神社の
古文書より読み取られます。また、享保 3（1743）年、岸和田藩主岡部長著がこの能面を見て、
錦の袋を献納したことも記されています。面の下に見られる袋がそうです。

また右側は、夜疑神社の雨乞絵馬です。夜疑神社は古来雨乞いの神として付近住民の信仰を
集めました。この絵馬は、文政 9（1826）年大旱害の時に村人達が降雨を祈念したところ、雨が
降ったため、そのお礼に紙に絵を描いて奉納されたのですが、慶応 3（1867）年に岸和田藩御用
絵師津田雲溪（うんけい）に筆写させ、絵馬として再度奉納されたものです。当資料は本物で劣
化もあるため見にくいですが、上部右側の本殿前では祈願する人物、また庄屋らしき人物を先

頭に太鼓・鐘を打ちたたきながら神社に向かう村人の行列、中央部あたりの雨淵（夜疑神社参道にある池）の前では祈願する僧侶など、雨乞神事の様子が写実的に描かれています。展示資料は、絵馬風の色鮮やかな描写で複製されたものであり、本殿や、雨淵、手前の入り口から本殿へ向かう人々の様子がよくわかります。他平野部では、治水事業として世界灌漑施設遺産である久米田池をめぐる資料等も展示しています。

次に、海岸部ですが、漁業が生計の中心であったことから、岸和田港やその周辺が描かれた図、また漁業の方法や漁業をめぐる権利争い、幕末のオランダ船入津時における当時の人々の様子などを古文書とともに展示しています。左下漁労図はその一つです。2メートルぐらいの資料であり、岸和田近海で行われていた各種の漁法を図解しており、船や網の寸法、道具の名称なども書かれています。また船の舳(みよし)がいずれも黒く塗られています。これは「クロミヨシ」と呼ばれ、江戸時代の岸和田藩領内の漁船に共通の特徴です。近代以後もクロミヨシが使われました。

真ん中あたりにタコが見えることからタコ漁を行っていることや、また右側あたりでは貝を取るための打たせ漁（今でいう底引き網漁業）の様子も描かれています。

最後、山間部ですが、コメの栽培なども行っていましたが、平地の少ない山地では田地を確保しにくいため、山に生育する木材や茸など山の産物の販売が生計手段のひとつであったことがわかります。木材や炭、松茸、タケノコの売上帳を展示しています。

以上ですが、岸和田市の人々は、地域によって、取り巻く環境が違いう中で、それぞれの土地の特性を生かし、同時に抱える問題とも向き合いながら暮らしを営んできたということや現在の暮らしへのつながりを感じていただけたらと思います。周知方法は、広報きしわだ7月号や市のホームページに掲載しています。チラシを公共施設、学校にも配布させていただいています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

雨乞絵馬は夜疑神社の所有で、修理は郷土文化課が補助金を出していたと思います。神社ではレプリカを作製しており、レプリカは鮮明に映っていたように思います。本物は雨風にさらされていたでしょうから。

○西村郷土文化課長

レプリカは、少しサイズは小さくしていますが、比較的鮮やかな色をしています。

○植原教育長職務代理者

兵主神社の能面も貸していただいたのですね。

○西村郷土文化課長

日頃からの繋がりもあり、兵主神社に携わっている皆様にも見ていただけたらという思いで貸させていただきました。

○植原教育長職務代理者

宝物殿から出していただいたことも素晴らしいことかと思えます。有難うございました。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 60 号 第 33 回濱田青陵賞受賞者の決定について

○大下教育長

報告第 60 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 60 号につきましては、第 33 回濱田青陵賞受賞者の決定についてです。

第 33 回濱田青陵賞選考委員会が、令和 3 年 7 月 12 日、朝日新聞大阪本社にて開催され、受賞者を決定いたしました。

受賞者は河上麻由子（カワカミマユコ）氏、女性で二人目です。年齢は 41 歳、1980 年生です。現職は大阪大学大学院文学研究科東洋史学研究室准教授です。出身は北海道で、北海道大学や九州大学大学院で日本古代史や東アジア史を学び、奈良女子大学准教授を経てこの春から現職となっております。

今回選定された業績としては、仏教文化の視点による古代東アジアの対外交渉史の研究です。仏教の視点から古代の日中外交などをとらえなおす新鮮なアプローチが高く評価されました。

詳細は、別紙資料をご参照ください。

まず、「濱田青陵賞」は、岸和田出身の考古学の先駆者である濱田耕作（号：青陵）博士没後 50 年にあたる 1988 年に、「岸和田市文化賞条例」に基づき、岸和田市と朝日新聞社とが創設し、考古学の分野で業績のあった新進の研究者を選考・表彰するもので、去年は中止となりましたが、今回で 33 回目をむかえました。

受賞者経歴は先ほどご説明したとおりです。

主な論著ですが一つ紹介させていただきます。下から二つ目の古代日中関係史 2019 年に発行された中公新書です。この本ですが、いわゆる倭の五王の時代、5 世紀から遣唐使が終わる 9 世紀までを通史的にとらえており、特に 6 世紀の百済からの仏教伝来については日本が積極的に仏教を「導入」したとし、仏教の理解が当時の東アジア外交に欠かせない教養であるとしてその重要性を説いています。また、「607 年、日本は隋の煬帝に「日出ずる処の天使」で名高い書状を送っており、以後は対等の関係を主張し中国を大国とみなすことはなかった」という通説がありますが、河上氏はこれについて、「国対国の対等な外交関係を主張しているのではなく、その背景に仏教復興を推進する中国皇帝を日本側が「菩薩天使」として称え、この書状を潤滑な外交手段とした」という新たな見解を示しており、これは学界に大きな衝撃を与え、斬新な視点が高く評価されたということでした。

周知方法は、7 月 27 日に報道発表、市ホームページ掲載を行い、共同開催しております朝日新聞の紙面に、翌 28 日朝刊にて、掲載されました。

授賞式・記念講演・記念シンポジウムは、11 月 28 日（日）岸和田市立文化会館（マドカホール）にて開催予定です。内容は、河上先生の研究分野を軸に、テーマおよびパネリストの調整を行っており、少しでも考古学を身近に感じていただけたらと思っています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

女性としてはお二人目の受賞ということですか。

○西村郷土文化課長

はい。お一人目の方は、選考委員になっていただいています。

○野口委員

41歳とお若く、これからどんどん研究を進められ活躍されていく方であろうと、とても嬉しく思います。数年前に濱田青陵賞を受賞されました、城郭考古学の千田先生も全国的に大変有名になられています。ああいう方が出てこられて大変うれしく思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。

ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第48号 岸和田市教育委員会の点検・評価報告書について

○大下教育長

議案第48号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第48号につきましては、岸和田市教育委員会の点検・評価報告書についてです。

今年度も「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に関する報告書の作成を行いました。作成にあたりましては、学識経験者である評価委員から、6月9日・8月4日の2回にわたりご意見を頂戴いたしました。資料は、市議会への提出案をつけています。報告書の内容ですが、昨年度と大きく異なる点として、3点あります。1点目は、評価シートの「6.評価」というところに、事業全体を通した評価を分かりやすくつけた方がいいであろうと意見をいただき、「総括評価」の欄を設けています。2点目は、44頁以降となりますが、昨年度、新型コロナウイルス感染症に関する対応を各課で行っておりますので、報告という形で対象となる事業を記載しています。3点目は、54頁に、今年度、評価委員からご意見をいただきまして、評価委員としての点検評価への総評を載せています。以上3点が、昨年度からの大きな変更点です。今後は、令和3年第3回定例市議会にこの内容を報告し、その後、ホームページへ掲載、広報広聴課・各市民センターで市民の方に閲覧いただく予定にしております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

項目 No. 1 ですが、教職員の先生方の過酷な環境というのが報道等では言われているところですが、それを実証する根拠としてのタイムカードがないということでタイムカード化をして、その結果として、過労死ラインと言われる月80時間を超えている方が34%位おられたということで、改めてその過酷な環境を知ったところです。何とかそれを改善していただけるよう今後考えていただけたらと思います。企業の例ですので異なるのかもしれませんが、トヨタはノー残業デーの設定などがあるとかで、それぐらいしないと皆が残業しないというのは難しいのかなとも思います。教育はまたちょっと違うのかもかもしれませんが、そのように感じました。

○井上総務課長

有難うございます。「7.今後の方向性・課題」に記載をしていますが、今後も、学校の管理職や職場代表の方とも協議を行い、何かできることはないのかと検討を進めていきます。

○野口委員

事業について、分かりやすく点検していただいていると思います。個々の項目についての質問とシートの表現について気になる点について、項目ごとに発言させていただきます。

項目No. 1について、残業80時間超の職員の数など見えていますと、大変な数字かと思えます。特に面接指導実施者が3名、6名と報告されています。少数ではありますが非常に困難な要因があったのかなと推測するのですが、そういうことがあるのであれば教えてください。また、評価委員さんからスケジュールについての質問もあったかと思いますが、少しでも前に進められる可能性があるのかお尋ねできればと思いました。

項目No.2について、評価結果を見て効果をはっきり数値で見えてきたのは、放課後学習支援事業ぐらいのかなとの印象を持ちました。学力テストの数値結果だけが学力ではないと思いますので、テストの数値だけを挙げるところという風になってしまうのかなと思うのですが、子ども達の学習の興味や意欲の高まりについても何らかの数値で評価することはできなかったのかなと感じました。

項目No.3について、あゆみファイルが充実し、多くの専門家や支援者の支援が本当に充実しているというのが評価できることであると思います。質問ですが、専門家の支援によって、学校の組織的な支援体制づくりができてきたとありますが、具体的にはどういうことなのか教えていただきたいです。

項目No.5について、令和2年度の予算と決算に200万円程の差がありますが、その理由は何かというのが取組内容の記載からも分からなかったもので、差がある場合の理由を記載していただきたいと思います。それから日本語指導の必要な児童生徒についてですが、2年前に何か国語にも翻訳できる機械の購入というのがあったと思いますが、さらに支援が進んでいる状況であるのか、コロナの影響で支援を必要としている児童生徒が減少しているのかというところを教えていただけたらと思います。

項目No.6について、生徒指導についても様々な専門家や支援者の指導・支援で取組が進んでいるというのがよく分かりました。子ども支援員が5名配置されているとありますが、子ども支援員の対象指導生徒は、発達指導の課題があるわけではなく、特別支援教育の個別支援の対象となる子ども達とは異なる子ども達ということなんでしょうか。また、表記について、「7. 今後の課題・方向性」に「自己肯定感や自己有用感にアプローチする」とありますが、子ども達の感情を養い育てるという意味の「涵養する」とされる方が適しているのではないかと思います。

項目No.7について、表記についてですが、取組内容の最初の文章の意味が伝わりにくいかと思います。進路選択支援会議の会議中止による資料配布という意味かもしれませんが、少し文章が分かりにくいと思いました。

項目No.8について、学校給食・食育の充実という項目なのですが、民間委託による節減効果が記載されています。教育という視点から見た時、その効果を給食環境にとどまらず、子ども達の食育の向上に資するように努めるといった表現が入っていて欲しいと思いました。

項目No.12について、「7. 今後の課題・方向性」内の文書の意味が分かりにくいと思いました。方法論を見直して検討していくという事なのだろうと思いますが、意図されているところと違う表現となっていないかと思いました。

項目No.22 について、評価委員からタイトルの変更を提案されていますが、ここに記載されているタイトルは既に変更されたものなのでしょうか。また、生涯学習課の成果の書き方が、他課と異なります。他課と同様に結果を表す表現とされた方がいいかと思えます。

順次、コメント、説明を求めてもよろしいでしょうか。

○井上総務課長

項目No.1 について、お答えします。産業医の導入が、令和2年度の途中からとなっており、必然的に面談人数が少なくなっています。今後、昨年度と比較しますと増えていきますが、対象者全員に受けていただくのは難しいかと思っています。ストレスチェックについては、高ストレスと判定された中のご希望の方に面談を実施しています。希望された方が6名でしたので、全員面談を受けていただいています。市教委の方に申し込んで面談を受けていただく方法の他、市教委を介さずにストレスチェック実施事業者に直接申し込む、産業保健スタッフによるストレスチェック後サポート面談を受けていただくという制度も用意しています。

○野口委員

面談者が特別困難なことを抱えていたというわけではなく、面談に至るのはその方のお気持ちということなのですね。

○井上総務課長

ストレスチェックについてはそうです。長時間の方については時間が長い職員から順次こちらから選ばせていただくとなくなりますが、今後、産業医さんとのスケジュール等を見ながら、増やしていきたいと思えます。

○植原教育長職務代理者

1,350人がストレスチェックを希望して、面談を受けたということですか。

○井上総務課長

1,350人はシートを配布した数になります。

○植原教育長職務代理者

シートは全員から返却されていますか。

○井上総務課長

全員から返却されてはいません。回答が不完全な場合は判定できないということもありますが、218名の方は高ストレスと結果が判定された方となっています。

○植原教育長職務代理者

ストレス調査は義務付けられてはいないんですか。

○藤浪教育総務部長

全員に調査シートをお渡しはしているんですが、提出するかどうかは本人が選択します。

○植原教育長職務代理者

結果を返さなければならないということではないですか。

○井上総務課長

提出があったものについては必ず回答を返却しています。回答が不完全であると判定できないということはありません。

○大下教育長

長時間勤務の方への産業医の面接もあくまでも希望ということですか。

○井上総務課長

はい、そうです。希望者についても受けることができます。また長時間となっている職員については順次面接につないでいきます。

○大下教育長

今後のスケジュールとして、年度途中の開始であったということで今後は増えていくということですか。

○井上総務課長

産業医の方1名での対応というところもあり、大幅な増ではないかもしれませんが、昨年度よりは増える予定です。

○植原教育長職務代理者

タイムレコーダーを導入し、産業医の配置によってストレスチェックを行ってと、総務課で行われてきたかと思います。具体的に業務負担の軽減は進んでいっているのでしょうか。

○野口委員

その点に関し、評価委員さんからもスケジュールを示せないですかという意見があったかと思えます。

○松本学校教育課長

先生自身の業務負担軽減等は総務課の人事担当が担当してしまして、校長や教頭など現場の先生に出てきていただき対応をしていますが、協議の途中という状況です。

○植原教育長職務代理者

事業名が教員の業務負担軽減とあり、今回タイムレコーダーに関する記載が中心になっていますが、今できていることはあるのでしょうか。

○藤浪教育総務部長

部活指導の外部指導員を入れていただいたりとかそういうことは色々やっていますが、総務課が所管している部分はタイムレコーダーを入れたということになります。今後は、校務システムを入れて負担軽減を図ったり、GIGA スクール構想ということでタブレット端末の導入をしましたので、それらを活用して先生の業務の省力化できないのかということについて、議論をして、先生方と共有しながら、できる部分から進めていきたいと思っています。

○松本学校教育課長

項目No.2について、お答えします。委員がおっしゃるとおり、テストの点だけではなくということかと思いますが、昨年度はテストの実施ができておらず、令和元年度と2年度の比較もしにくい部分がありました。昨年度できていないので、今年度も昨年度と今年度の評価がしにくく、今現在そのあたりを議論中なのですが、それとは別で放課後学習支援事業の方で保護者にアンケートをとり、子ども達がどう思っているのかなというところを引っ張り出せるかと思っています。子ども達の興味の部分からの学習意欲の高まりなどの把握は、そのような形でできるかなと思いますので、検討していきたいと思っています。

○野口委員

長い目で見た時に、勉強が楽しいとか面白かったとかは大事だと思います。もちろん点数も大事ですが、点数だけにとどまっていはいけないのかなと思います。

○谷口委員

項目No.2だけでなく項目No.6やNo.8もそうですが、総括評価が「目標を下回る」とされています。下回ったんだから重点的に政策を講じるというのが一般的な考え方と思いますが、項目No.6やNo.8は、昨年とほぼ同額の予算額となっています。下回るのに同額予算というのは、工夫次第で何とかこなせるということなののでしょうか。評価が下がった時の予算要求の考え方がどうであったのかを教えていただければと思います。

○松本学校教育課長

項目No.6にある生徒指導については、学力と同じくらい課題があります。例年、色々なことを考えながら予算要求をしているのですが、予算には限度があり、その予算の中で目標より下回っているのでは何か改善しないといけないなということで、色々模索している部分もございます。要求をするのですが予算がつかなかった、というところもあるかと思えます。

○藤浪教育総務部長

全体には課題を克服していかなければなりませんので、来年度の課題への対応ということで、予算の要求をしています。報告書に記載された額は確定した金額で、要求した金額と確定した金額にはかなり乖離があるとうご理解いただきたいなと思えます。

○谷口委員

委員会の中の全体的な優先順位の中で、必要な部分には大きく投じていいのかなと思います。

○大下教育長

事業成果を見て量的に拡大せねばならないものは当然予算要求を伴いますので、優先順位を見ながら、必然的に攻めの姿勢でやっていきたいです。市の財政状況は厳しいということはあるんですけど、必要に応じて頑張っていきたい。その一方で質的に向上を図るべきもの、予算よりもむしろ予算を有効に執行できているのかという観点で見直しを伴うこともありますし、その場合は質の向上に努めていかねばならないと思えます。

○八幡人権教育課長

項目No.3について、お答えします。組織的な支援体制づくりについてですが、学識経験者の方に学校に来ていただき、子どもを実際に見ていただいでアドバイスを受けるというシステムをとっていますが、一部の先生がアドバイスを受けるということではなく、貰ったアドバイスを皆で共有して子どもの支援にあたるという体制づくりをしています。アドバイスを受け、この先生はこの役割分担をしようというような役割分担を含めた体制づくりということです。

○野口委員

新たに組織を作るということではないということですね。

○八幡人権教育課長

はい。

○野口委員

チームになって共有して支援していくということができるようになったということですね。

○八幡人権教育課長

はい、そうです。続いて、項目No.5についてお答えします。予算と決算額の金額の差の理由ですが、コロナで研修会や研究大会が中止になりましたので、その予算を消化していないというのと、それから子どもの数が減っていますので、人権冊子の数を少し減らして業者に発注を

したということがあります。日本語指導の必要な児童生徒についてですが、令和2年度から令和3年度にかけて減ってはならず、ほぼ横ばいです。機器については希望があれば貸し出しをしているという状況です。

○大下教育長

新しい機器の導入なども特に予定はないですか。

○八幡人権教育課長

今のところないですが、人的支援として府の加配増員を受けており、その方々に学校を回っていただき、指導の充実を図っています。

○松本学校教育課長

項目No.6について、お答えします。子ども支援員には、不登校児の生徒が別室登校で来た場合に別室指導に入っていただくなど、そういう役目をしていただいています。特別な支援を要する子どもについているというわけではありません。続いて、自己肯定感の部分の記載ですが、一般的に言葉としては使っているのですが、記載としては「養う」とか表現する方がいいかと思しますので修正します。

○大下教育長

アプローチするとありますが、その理由は自己肯定感等を高めるためであって、それは「涵養」ということですね。そのように表現を修正いただければと思います。

○松本学校教育課長

項目No.7について、お答えします。「進路選択支援会議は書面開催し、資料を送付した」と変更します。

○井出学校給食課長

項目No.8について、お答えします。タイトルには食育の充実とありますが、全体の記載内容は運営面の話となっております。給食課としての食育の記載も検討していきたいと思いますが、現状で言いますと、給食センターには中学校の栄養教諭がおり、週に何回か各校に出向き栄養指導を行ったり、子ども達と接して話をしたりとしています。年に3回食育だよりを発行し、子どもに食に関心を持ってもらうということで自分が食べたいレシピを考案して応募いただき、レシピ賞と表彰してその内容を給食として出すなど、子どもに興味を持ってもらえるような取組もしております。食育という分野については、学校教育課とも協議しながら進めていきたいと思っています。

○大下教育長

実際に食育の向上に努めている事業もしているのですから、給食環境の向上をはじめとした食育の充実に活用できるよう努める、と書いていただければいいかと思えます。

○野口委員

そのような記載がないと、委託事業者は一生懸命されているにも関わらず、お金を節減するために民営化するのはと誤解をされてしまいます。私もその現場にいた当時は、民営化となっても同様に給食を提供できていると説明をしてきました。丁寧に説明をしておかないと、単なる節減のためにやっているんじゃないかというのをいつまでたっても言われるのではないかと心配しています。

○上野生涯学習課青少年担当長

項目No.12 について、お答えします。「活動の方法も検討を行っていく」と変更します。方法自体を考えたいという意味で記載したつもりであったかと思いますが、表現を訂正します。

○井上総務課長

項目No.22 のコロナに関する部分のタイトルは、変更された後の表現となっています。以前は「新型コロナウイルスへの感染拡大への主な対応」でしたが、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応」と変更しています。

○大下教育長

感染拡大で生ずる課題に対する対応ということですね。

○上野生涯学習課青少年担当長

項目No.22 について、お答えします。生涯学習課の表現は、他課と統一するようにします。

○大下教育長

評価委員会では、最終の文言の修正は委員長一任ということになっています。おっしゃっていただいた中で言葉の整理が必要なところは、委員長と協議をして、修正の了承が得られれば修正をお願いします。項目No.2 の子どもの学習への興味や意欲の高まりについて、データを用いて示せないかということですが、文言の修正を超える部分になるかと思います。データが必要ということであれば入れていただき、また、他の委員による協議が必要であるが評価委員会は終了しているので、ということであれば、来年度に入れていただくという扱いにさせていただければと思います。事務局はそういった形で処理できますか。

○柿花総務課主幹

項目No.2 について現時点で入れられるデータがないということはないでしょうか。

○大下教育長

子どもの学習意欲についてのアンケート結果などはあるんですね。

○松本学校教育課長

学習を受けた子どもによる回答なので、一部の結果になります。

○大下教育長

野口委員の指摘は非常に重要かと思います。次からアンケートを全員に実施する際にそういうことも測れるような項目などを検討していただくということをお願いします。

○和泉学校教育部長

全国調査があればそういう項目は入っていると思いますので、拾い出せると思います。

○植原教育長職務代理者

委員会の中で、これだけ表現や文字の訂正が出たのははじめてではないですか。

○野口委員

言葉は一人歩きしてしまいますので大事かと思います。

○植原教育長職務代理者

内容的には良いものであると思いますし、総括評価のように新しく工夫などもされています。言葉の修正や統一などは前段階の話ではないでしょうか。来年度出すときには検討していただければ有難いと思います。

○大下教育長

事務局を預かる責任者の私の不徳の致すところです。十分チェックしていきます。

○谷口委員

項目No.4についてですが、全日制定時制ともに進路状況 100%で、総括評価は目標どおりであるとなっています。評価項目が専門教育の充実ということなので、それでいいのかなと思う反面、入学者の選抜状況の表をみると定員割れしている、それ以前も情報科からの回し合格で定員を保っていた、商業科の定時制も昔の苦学生というイメージではなく集まる生徒はそういう生徒ではないと伺いましたので、それであれば、この評価の趣旨と異なるかもしれませんが、人気の情報科やデザイン科で勉強したいという生徒が増えるように、今後産高に行きたいと思ってくれる学生へのモチベーションにつながるような取組が必要でないかなと思います。

○大下教育長

今のご意見も校長先生にお伝えいただき、定時制の教育の魅力の創出についてさらに検討を進めてください。

他にいかがでしょうか。ないようでしたら、本件については一部修正をしていただいて、承認することとします。

議案第 49 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 49 号について、説明をお願いします。

○樋口学校管理課長

議案第 49 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。新型コロナウイルス感染症対策のため、市立小学校・中学校・幼稚園のトイレの手洗い場にある手動式蛇口の自動水洗化を行います。非接触で手洗いができることから、子ども達及び保護者の不安解消になると考えます。それ以外にも、締め忘れがなくなり節水効果も期待できます。乾電池化することで災害時などの停電時にも使用できます。仮に不要になった自動水洗は、取り外して別に設置することも可能です。財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和 3 年第 3 回定例市議会にて歳出予算を審議いただくものです。別紙に歳出予算見積書を付けています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

非接触という事が言われるようになり、コロナで人々の生活の仕方が随分変わってきたかと思います。ただ、子ども達の動物としての本能というか習慣から言えば、やはり水道は開けて閉めるという動作をさせておかないと、それこそ停電した時とか何もできないということになってしまうので、本件は悪いことではないですが大人の発想であるなとも思います。自動ドアでも勝手に開くものと思えばドアにあたる子どもも続出していると聞きますので、生きていく力を備えさせるには、色々な習慣を身に付ける時期にあまりにも便利になりすぎるとどうなのかなと考えます。

○樋口学校管理課長

蛇口を開けて水を出す、締めて水を止めるというようなことが分かった上で、こういう状況になり使用するというのがいいかと思いますが、保護者からの要望もありまして、対応することとなりました。

○谷口委員

トイレでも、人が入れば蓋が自動開閉するというのもあり、そういう所で育った子どもさんは流さないままにしてしまうとか、洋式トイレしか知らずに育つと和式トイレの使い方が分からないとか、好し悪しがあると思います。水道の蛇口ぐらいは自身で開け閉めしたらとも思いますので、その教育の部分もお願いしておきます。

○樋口学校管理課長

蛇口が自動化されるのは、学校の中のトイレの手洗いの部分のみになります。

○和泉学校教育部長

委員がおっしゃられた話は、非常に根源的な話であると思います。例えば鉛筆を削るときに手も切りながらでも道具の使い方を学んでいくというように、それが教育の原点であると思います。便利さの中でそれを子ども達から取り上げてきた結果が、子ども達の生きる力の頼りなさとなってしまっていないかと思うので、自分達も葛藤しながら、衛生的なことや便利さが求められているところで、考えていかねばならないポイントかなと思っています。

○谷口委員

過度な清潔志向や抗菌薬（抗菌グッズも含め）の多用は、アトピー発症の遠因になることがあると言われています。先日他界した東京医科歯科大学名誉教授の藤田紘一郎先生も、ぎょう虫がいなくなっからうなぎ登りでアトピーが増えたと言っておられました。自身で味方か敵かを見分ける力をつけておかないと、膠原病のように自分自身を敵と思って攻撃してしまうというようにもなりますし、ある程度の不便さや不潔さとかも置いておかないと、常に薬に頼っていくとなればたちごっこにもなりますし、教育の中では整理していかないといけないかなと感じます。保護者の方からの要求もあるのはよく分かりますが、ちゃんと話をすれば分かってもらえるのかなと思います。

○大下教育長

SDGs の取組もこれからさらに進んでいくということで、そのあたりの教育の取組についてもこれからしっかりと議論していきたいです。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 50 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 50 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

議案第 50 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

本件は、財源として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、令和 3 年第 3 回定例市議会にて、歳出予算補正を審議いただくものです。

内容としては、2 件です。

1 件目は、現在使用禁止となっている東棟3階のトイレを、新型コロナウイルス感染症対策のために改修します。効果としては、東棟は1階と3階しかトイレがなく、改修することによって、密が解消できます。また、洋式化することにより、ウイルスの飛沫を防ぎ、感染リスクの低減が図れます。

2 件目は、同じく新型コロナウイルス感染症対策のため、産業高校の全てのトイレ手洗い場にある手動式蛇口の自動水栓化を行います。効果としては、先ほどの学校管理課と同様です。

別紙は、歳出予算補正見積書(案)です。2つの事業費をあわせ2千138万円の補正額です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

3階のトイレの改修は、交付金を活用し密が解消できますという効果をうたっておりますけれど、その棟にいる生徒達は1階のトイレしか使えず大変不便であったものが解消されるということが非常に大きなメリットであり目的であるということですよ。

○野口委員

全部故障していたのですか。

○田中産業高校学務課長

水漏れが発生しまして下の階の天井に水がしみ込んできていて、平成28年度から使用禁止の状態が続いておりました。今回ようやく改修することができます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第52号 補正予算について(事業費補正)

○大下教育長

議案52号について、説明をお願いします。

○上野生涯学習課青少年担当長

議案第52号につきましては、補正予算について(事業費補正)についてです。

2022年の1月10日の成人の日に開催予定の成人式について、平成9年度より開催していましたが岸和田市立総合体育館から今回南海浪切ホール大ホールでの開催へ変更となり、それにかかる費用の補正予算を要求するものです。

令和3年度の成人式は、岸和田市の一つの節目である市制100周年をお祝いするイベントも兼ねております。また、以前よりご意見がありました、本来の式典としてふさわしい形式である対面式での開催で実施する予定です。開催場所を変更するにあたり、警備費92万2千円、清掃費12万7千円が当初の予算時14万9千円から増額となっております。また会場等借上料について、従来は総合体育館で減免利用できたものの、今回80万円かかることになるため、これら補正予算を審議いただくものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

市制100周年をお祝いするイベントを兼ねているということの中身をもう少し説明いただけますか。

○上野生涯学習課青少年担当長

90周年時に小学校5年生の子が自分から自分へ書いた手紙、未来へのメッセージ事業という形で市の方でメッセージを保管しております。それについて、成人式でお返しするということが、今進めています。どういう返し方をするかや誰かに読み上げてもらうのかなどの具体的な方法は企画課と調整しているところです。

○大下教育長

90周年の時に企画した事業を100周年の時に実践するということですね。
他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第53号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第53号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

議案第53号につきましては、事業費の補正についてです。

本件は、「新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、総合体育館の換気機能向上のため、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、弓道場、更衣室の古くなった排煙窓の開閉工事や網戸設置等を行うもので、令和3年第3回定例市議会において審議いただくものです。排煙窓は普段、開け閉めをしないのですが、現在は換気のため、毎日開閉しています。開閉がしにくくなっている窓の改修や網戸の設置など全体的に改修工事を行い、利用者に快適に利用していただくもので、要求額は12,000千円となっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
ないようですので、原案のとおり承認することとします。
以上で、公開の案件は終了しました。
次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第51号 岸和田市立小中学校における令和4年度使用教科用図書（附則9条に関わる図書）の採択について

（非公開議案1件について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。
ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時31分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員